

松山ブロックごみ処理広域化基本計画（案）に寄せられた意見と市の考え方

担当部署		環境政策課
No.	意見の要旨	本市の考え方
1	伊予市の燃えるごみは、松山の西クリーンセンターで処分されているとのことですが、松山市南クリーンセンターに新しい施設が出来た場合、伊予市のごみは、伊予市から近い南クリーンセンターに持って行けるのですか。	貴重な御提言ありがとうございます。可燃ごみの搬入先は、新施設の規模や松山ブロック各市町の将来のごみ量、搬入車両台数などの状況を勘案しながら、3市3町で検討してまいります。 なお、市民や事業者の方が直接ごみを持ち込む場合は、松山市のクリーンセンターではなく、伊予市内に設ける中継施設に持ち込んでいただくこととなります。